

再 評 価 書

箇所名	二級河川 員弁川	事業名	河川事業	課名	河川課
事業概要	工期 (下段前回)※1	平成 21 年～令和 20 年	全体事業費 (下段前回)※1	9,032 百万円(負担率：国 50%：県 50%)	
		平成 21 年～令和 20 年		9,032 百万円(負担率：国 50%：県 50%)	
事業目的及び内容					
<p>1 事業の目的</p> <p>員弁川は、三重県と滋賀県の県境に位置する鈴鹿山脈北部の御池(おいけ)岳を源とし、伊勢湾に注ぐ、流域面積 265.7km²、流路延長 36.7km の二級河川です。</p> <p>上流域は、山地および水田地帯と丘陵となっています。中流域には水田が広がり、また、下流域は桑名市の市街地が形成されています。</p> <p>昭和 49 年 7 月には、集中豪雨があり、約 3,600 戸の家屋が浸水しました。また、平成 12 年 9 月の東海豪雨では、約 250 戸の家屋が浸水しました。近年も平成 23 年及び 24 年にも氾濫危険水位を超えるなど、高水位の状況が頻発しています。</p> <p>このため員弁川の改修は、浸水被害を軽減するために、築堤工、河道掘削、護岸工の施工を行うとともに、橋梁、頭首工等の横断工作物の改築を実施することで、流下能力を増大させ、治水安全度を向上させることを目的としています。</p> <p>2 実施の内容</p> <p>事業の内容は、次のとおりです。</p> <p>全体延長：L=8,500m</p> <p>① 築堤 V=70,200m³、②掘削 V=659,100m³、③護岸、L=5,200m</p> <p>④橋梁 N=1 基、⑤頭首工 N=2 基</p>					
事業主体の再評価結果					
<p>1 再評価を行った理由</p> <p>平成 30 年に再評価を実施後、一定期間 (5 年) が経過している事業であるため、三重県公共事業再評価実施要綱第 2 条 (3) に基づき再評価を行いました。</p>					
<p>2 事業の進捗状況と今後の見込み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業の進捗状況 <ul style="list-style-type: none"> ① 平成 20 年度に河川整備計画策定 ② 平成 21 年度から事業着手 令和 5 年度末までに事業費ベースで 14%が完了予定 ・今後の見込み 令和 20 年度の事業完成を目標としています。 					
<p>3 事業を巡る社会経済情勢等の変化</p> <p>東海環状自動車道、新名神高速道路の開通等により、道路網が集中する地域であり、依然として治水対策の必要性が高い状況です。</p> <p>近年では平成 12 年に浸水被害が発生しています。平成 29 年 10 月には、安永水位観測所における水位がはん濫危険水位を超過するなど、高水位の状況が頻発しており、早期に治水安全度を向上させることが望まれています。</p>					

4 事業採択時の費用対効果分析の要因の変化、地元意向の変化等

4-1 費用対効果分析

① 前回評価時の費用対効果分析の結果 ※2

費用便益比（総便益/総費用） 全体事業 B/C= 181,634 百万円 / 7,363 百万円 =24.7

② 費用対効果分析の結果 ※3 (R2 治水経済検討調査マニュアル (案) により検討)

費用便益比（総便益/総費用） 全体事業 B/C= 243,127 百万円 / 7,718 百万円=31.5

費用便益比（総便益/総費用） 残事業 B/C= 228,738 百万円 / 6,277 百万円=36.4

※総便益B= 年便益の総和（現在価値化）+ 残存価値（現在価値化）

※総費用C= 事業費（現在価値化）+ 維持管理費（事業費の0.5%、現在価値化）

総便益・総費用の現在価値化にあたっては、社会的割引率によって算出するものとし、過去の費用については、デフレーター補正を併せて実施しています。

費用便益分析結果

(百万円)

区分		前回評価時 (H30 年度)	今回評価時 (R5 年度)		備考
		全体事業	全体事業	残事業	
費用	事業費	6,618	6,915	5,536	河川改修事業費
	維持管理費	745	803	741	事業費の0.5%
	総事業費	7,363	7,718	6,277	
効果	年平均被害軽減期待額	10,735	13,582	13,582	
	便益	181,547	243,053	228,664	施設整備による浸水被害軽減効果
	残存価値	87	74	74	完成50年後の施設の残存価値
	総便益	181,634	243,127	228,738	便益+残存価値
費用便益分析結果(B/C)		24.7	31.5	36.4	

【B/C 変化の要因】

被害率の変更や近年の被害実績より被害割合等の見直しが実施された最新の評価方法（治水経済調査マニュアルR2.4）を適用したこと、資産単価を見直したことにより、費用便益比（B/C）が増加する結果となりました。

③ 感度分析の結果 ※4

残事業・残工期・資産額をそれぞれ±10%変動させた場合の感度分析を実施した結果、いずれの場合でも本事業の経済性が確認される結果となりました。

	全体事業 B/C	残事業 B/C
残事業費 (+10% ~ -10%)	28.9~34.6	33.0~40.6
残工期 (-10% ~ +10%)	31.3~31.7	36.0~36.8
資産額 (-10% ~ +10%)	28.4~34.7	32.8~40.1

4-2 その他の効果

事業区間内には、JR 関西本線や近鉄名古屋線、三岐鉄道北勢線等の鉄道施設のほか、国道1号、国道23号ならびに国道421号等の主要交通網が集中している地域です。

河川改修事業による浸水被害の軽減に伴い、洪水時における交通途絶被害等の防止効果が期待できます。

（環境への配慮）

環境への配慮として護岸工法は、水生生物の生息環境に配慮し、多孔質な構造とするとともに、覆土を行うなどして水際の植生を保全します。河道掘削に際しては、現状のみお筋を極力保全することとし、やむなく掘削する場合には、現状のみお筋が再生されるように掘削形状を工夫します。

4-3 地元意向

平成 12 年に浸水被害が発生したこともあり、治水事業費の増額による河川改修事業の着実な促進を要望するため、流域住民等を中心とした「員弁川改修事業促進期成同盟会」が設立されています。

5 コスト削減の可能性や代替案立案の可能性

5-1 コスト削減

- ① 河道掘削等による発生土を築堤の盛土材や他事業に流用し有効利用することで、建設副産物の発生を抑制しコスト削減に努めます。
- ② 護岸の構造や施工に関して、新たな技術開発があった場合には、適宜比較を行い、周辺環境にも配慮しながら、経済性を考慮した新技術や工法の導入に努めます。

5-2 代替案

河川の改修計画の手法に対する代替案には、『ダム案』、『遊水地案』などがあります。これらに関する対応は、次のとおりです。過去から河川改修を進めてきた実績や前回と社会情勢の変化がないことから、河川改修が妥当と考えています。

① 『ダム案』

流域の大部分が平地であり、山地の占める割合が低いことから、ダムの適地がありません。

② 『遊水地案』

流域平地部は土地利用が進んでおり、遊水地として新たに広大な土地を取得することや、移転補償が必要となり、社会的影響が大きく、設置は困難です。

再 評 価 の 経 緯

平成 30 年度の再評価においては、事業継続の妥当性が認められたことから、事業継続を了承されています。

事 業 主 体 の 対 応 方 針

三重県公共事業再評価実施要綱第 3 条の視点を踏まえて再評価を行った結果、同要綱第 5 条第 1 項に該当すると判断されるため、当事業を継続したいと考えています。

委員会意見の概要【事業方針作成時に記述】

事業継続の妥当性が認められたことから事業継続を了承する。

対応方針【事業方針作成時に記述】

審査の結果、事業継続の妥当性が確認されたことから、事業効果の早期発現に向け事業を継続して実施していきます。

事業方針の概要【事業方針作成時に記述】

事業を計画的に進めるために必要となる予算の確保に努め、早期に事業効果が発現出来るよう取組みます。

※1 再評価実施事業は(下段前回)とし、前回再評価時の内容を記載する。未実施の場合は(下段当初)とし、当初計画時の内容を記載する。

※2 再評価実施事業は、前回再評価時の内容を記載する。未実施の場合は、当初計画時の内容を記載する。

※3 当該事業を所管する省庁の費用便益分析手法に従い費用対効果分析の結果を記載する。

※4 当該事業を所管する省庁の費用便益分析手法に従い感度分析の結果を記載する。